

令和2年度  
一般廃棄物処理実施計画  
(生し尿・浄化槽汚泥)



国 東 市

## 令和 2 年度一般廃棄物（生し尿・浄化槽汚泥）処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項及び国東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成 30 年国東市条例第 43 号）第 9 条の規定に基づき、令和 2 年度一般廃棄物（生し尿・浄化槽汚泥）処理実施計画を次のとおり定める。

### 1. 対 象

し尿及び浄化槽汚泥

### 2. 処理方式

#### (1) 収集

市内全域を許可業者が収集運搬する。

#### (2) 搬入先及び処理

搬入先 . . . 国東市し尿処理場

処理主体 . . . 国東市

#### (3) 汚泥の処理

国東市し尿処理場より生じた脱水汚泥は、国東市クリーンセンターで焼却処分する。焼却灰はセメント原料化により処分する。

### 3. 投入時間及び休業日

#### (1) 投入時間

午前 8 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

#### (2) 休業日

ア 「国民の祝日に関する法律」等に規定する休日

イ 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）

ウ 日曜日

#### 4. 一般廃棄物収集運搬手数料

(国東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 18 条)

	単 位	金 額
定額制による もの	人頭割 1 世帯 1 人につき	月額 264 円
	回数割 汲取り 1 回につき	基本料金 110 円
	無臭トイレは汲取り 1 回につき	220 円
従量制による もの	100 リットルにつき	748 円

※ 手数料の額は、この表により算出した額とする。ただ 10 円未満の端数があるときはこれを四捨五入する。

#### 5. 国東市し尿処理場使用料（国東市廃棄物処理施設条例第 6 条）

施設の利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

区 分	金 額
し尿及び浄化 槽汚泥	投入 1 台(1 回)につき 1 キロリットル未満 220 円、1 キロリットル以上 1 キロリットル増すごとに 220 円加算

※ 使用料の額に 10 円未満の端数があるときはこれを四捨五入する。

#### 6. 使用料の減免

市長は、必要があると認めるときは、使用料を減額し、または免除することができる。(国東市廃棄物処理施設条例第 7 条)

市長は、災害その他特別の事由があると認める者に対しては、手数料を減額し、又は免除することができる。(国東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 19 条)

#### 7. 令和 2 年度し尿・浄化槽汚泥処理実施計画

##### (1) 生し尿及び浄化槽汚泥の排出状況等について

水洗化人口の増加に伴い、生し尿の排出量は減少傾向にある。また、浄化槽汚泥の排出量は、下水道の普及や国東市の人口減少が続く中、年度により増減はあるものの増加傾向にある。

過去5年間の生し尿、浄化槽汚泥排出量及び令和2年度排出見込みは、以下のとおりである。

(単位：k l)

区分	過去5年間の実績					令和2年度見込み
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
生し尿	2,782.6	2,646.7	2,436.8	2,366.9	2,324.0	2,203.0
浄化槽汚泥	6,913.9	7,007.5	7,039.1	7,098.9	6,665.6	6,719.0
合計	9,696.5	9,654.2	9,475.9	9,465.8	8,989.6	8,922.0

※ 令和元年度については4～12月までの実績値により推計。

※ 令和2年度見込みは、直近の過去2回の変動率の平均から算定。

## (2) 生し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

### ① 収集運搬計画

(単位：k l)

区分	令和元年度 実績(推計)	令和2年度	
		計画	収集運搬能力
し尿・浄化槽汚泥	8989.6	8,922.0	14,399.0

※ 上記のとおり令和2年度計画量は運搬許可業者の収集運搬能力を下回っており、適切な収集運搬体制が確保できている。

そのため大幅な変動等がない限り今年度を含め当分の間、新たな許可は行わないものとする。

(ア) 収集運搬計画に関する目標

許可業者の計画収集及び申し込みによる随時収集を速やかに実施する。

(イ) 収集区域の範囲

収集区域は国東市全域とする。そのうち市北部（国見町、国東町）は、くにさきエコシステム（株）が実施し、市南部（国東町、武蔵町、安岐町）は、（有）開豊産業東郡衛生社が実施する。

(ウ) 収集の方法

許可業者作成の日程表による計画収集及び申し込みによる随時収集とする。

許可業者及び収集体制（し尿・浄化槽汚泥）

収集運搬許可業者名（2社）	収集体制
会社名 くにさきエコシステム株式会社 代表者名 西田正孝 所在地 国東市国東町浜崎 3230 番地 2 電話番号 0978-89-5700	バキューム車 4 t (3.7kl) 3 台 3 t (2.7kl) 1 台 1 日の収集量 20.70kl
会社名 有限会社 開豊産業東郡衛生社 代表者名 西田文代 所在地 国東市国東町小原 95 番地 電話番号 0978-72-2277	バキューム車 4 t (3.7kl) 4 台 3 t (2.7kl) 1 台 2 t (1.8kl) 1 台 1 日の収集量 28.95kl

※ 収集量については一日 1.5 回し尿処理場に運搬するものとして算出。

② 中間処理計画

処 理 概 要	国東市し尿処理場にて国東市内のし尿及び浄化槽汚泥を処理 平成 25 年度から運転管理業務を委託により実施	
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式（二段活性汚泥法） 平成 27 年 9 月より酸素ばっ気二段活性汚泥法から変更	
処 理 能 力	50kl/日 1 系列	
処 理 施 設	名 称 国東市し尿処理場 所在地 国東市国東町浜 5327 番地 Tel 0978-77-0004	
処 理 水 質	項 目	水 質
	水素イオン濃度 (PH)	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	10mg/ℓ以下
	化学的酸素要求量 (COD)	20mg/ℓ以下
	浮遊物質 (SS)	10mg/ℓ以下
	全窒素 (T-N)	10mg/ℓ以下
	全リン (T-P)	1mg/ℓ以下
	色 度	20 度以下
	大腸菌群数	3,000 個/mℓ以下
処 理 水 発 生 量	55,139 m <sup>3</sup> /年	
残 渣 発 生 量	247 t/年 (し渣・脱水汚泥)	

国東市し尿処理場受入計画

月	受入日数
4月	25日
5月	23日
6月	26日
7月	25日
8月	25日
9月	24日
10月	27日
11月	23日
12月	24日
1月	23日
2月	22日
3月	26日
計	293日

③ 最終処分計画

国東市し尿処理場 処理水	1日約 157 m <sup>3</sup> を伊予灘沖に放流する。
国東市し尿処理場 し渣及び脱水汚泥	国東市クリーンセンターで焼却し、焼却灰はセメント原料化により処分する。

※ 参考資料 し尿・浄化槽汚泥収集実績

注)比率は平成元年に対する増減率

(単位:kl)

年度	生し尿			浄化槽汚泥			総量		
	収集量	前年比	比率	収集量	前年比	比率	収集量	前年比	比率
計画値	11,866.5	—	—	2,783.5	—	—	14,650.0	—	—
元年度	7,734.0	—	—	3,034.0	—	—	10,768.0	—	—
2年度	8,149.0	415.0	105.4%	3,201.0	167.0	105.5%	11,350.0	582.0	105.4%
3年度	9,101.0	952.0	117.7%	3,661.0	460.0	120.7%	12,762.0	1,412.0	118.5%
4年度	9,386.0	285.0	121.4%	3,503.0	-158.0	115.5%	12,889.0	127.0	119.7%
5年度	9,016.0	-370.0	116.6%	4,434.0	931.0	146.1%	13,450.0	561.0	124.9%
6年度	8,657.0	-359.0	111.9%	4,011.0	-423.0	132.2%	12,668.0	-782.0	117.6%
7年度	9,087.0	430.0	117.5%	3,903.0	-108.0	128.6%	12,990.0	322.0	120.6%
8年度	9,266.0	179.0	119.8%	4,017.0	114.0	132.4%	13,283.0	293.0	123.4%
9年度	9,055.0	-211.0	117.1%	5,347.0	1,330.0	176.2%	14,402.0	1,119.0	133.7%
10年度	8,738.0	-317.0	113.0%	6,604.0	1,257.0	217.7%	15,342.0	940.0	142.5%
11年度	8,357.0	-381.0	108.1%	6,181.0	-423.0	203.7%	14,538.0	-804.0	135.0%
12年度	7,276.0	-1,081.0	94.1%	6,831.0	650.0	225.1%	14,107.0	-431.0	131.0%
13年度	7,278.7	2.7	94.1%	6,698.1	-132.9	220.8%	13,976.8	-130.2	129.8%
14年度	6,742.3	-536.4	87.2%	7,730.6	1,032.5	254.8%	14,472.9	496.1	134.4%
15年度	5,237.5	-1,504.8	67.7%	8,215.0	484.4	270.8%	13,452.5	-1,020.4	124.9%
16年度	4,540.9	-696.6	58.7%	7,789.8	-425.2	256.8%	12,330.7	-1,121.8	114.5%
17年度	4,270.1	-270.8	55.2%	8,540.5	750.7	281.5%	12,810.6	479.9	119.0%
18年度	4,232.6	-37.5	54.7%	6,995.2	-1,545.3	230.6%	11,227.8	-1,582.8	104.3%
19年度	3,727.7	-504.9	48.2%	7,601.1	605.9	250.5%	11,328.8	101.0	105.2%
20年度	3,245.4	-482.3	42.0%	8,176.6	575.5	269.5%	11,422.0	93.2	106.1%
21年度	3,277.9	32.5	42.4%	7,760.4	-416.2	255.8%	11,038.3	-383.7	102.5%
22年度	2,940.3	-337.6	38.0%	7,991.3	230.9	263.4%	10,931.6	-106.7	101.5%
23年度	2,994.6	54.3	38.7%	7,927.9	-63.4	261.3%	10,922.5	-9.1	101.4%
24年度	2,851.7	-142.9	36.9%	7,524.0	-403.9	248.0%	10,375.7	-546.8	96.4%
25年度	2,829.4	-22.3	36.6%	6,759.9	-764.1	222.8%	9,589.3	-786.4	89.1%
26年度	2,779.8	-49.6	35.9%	6,759.9	42.8	224.2%	9,582.5	-6.8	89.0%
27年度	2,782.6	2.8	36.0%	6,913.9	111.2	227.9%	9,696.5	114.0	90.0%
28年度	2,646.7	-135.9	34.2%	7,007.5	93.6	231.0%	9,654.2	-42.3	89.7%
29年度	2,436.8	-209.9	31.5%	7,039.1	31.6	232.0%	9,475.9	-178.3	88.0%
30年度	2,366.9	-69.9	30.6%	7,098.9	-59.8	234.0%	9,465.8	-10.1	87.9%